

東村山市の
ラスパイルズ指数について

平成16年3月25日、職員給与水準に関する当市のラスパイルズ指数が立川市と並び、全国1位という報道がありましたことについて説明します。

ラスパイルズ指数

ラスパイルズ指数とは、総合的な給与水準について地方公務員と国家公務員の比較に用いる統計手法のひとつです。

具体的には、当該団体(当市)の税務職、福祉職、技能労働職等を除く一般行政職の学歴別、経験年数別平均給料月額を国の同区分、構成人数にあてはめ、国を100として地方公務員の指数を表現するものです。15年4月1日の調査において、当市は105・1ポイントで立川市と並び、全国1位になっています。

東村山市の給与制度

今日まで市は、市職員給与制度の見直しを次のように進めてきました。
1 つ目は、給料を決定づける「給料表」について、13年7月1日より年齢給型から職務給型に移行しました。

2 つ目として、この移行に合せて初任給標準額の見直しを行い、15年4月1日現在の大学卒初任給は、国の18万900円に対して、当市は18万400円と初任給の抑制を図ってきました。

平成15年度
行財政改革の取り組み

市では、平成13年度から実施している「第2次東村山市行財政改革大綱」に基づき、目標として掲げられた3つの柱を具現化するため、改革への取り組みを継続的に進めています。15年度行財政改革の取り組み状況をお知らせします。

1 市役所の意識改革
と質的向上

2 効率的執行と事務
事業の見直し

3 パートナリシップ
の推進

職員定数は、第2次行財政改革大綱期間である13~17年度の5年間に、90人の削減目標を掲げ取り組んでいます。15年度は学校教育部と生涯学習部の統合による職員定数の適正化、(社)東村山市体育協会へのスポーツ施設運営管理業務の委託化、学校給食調理業務の民間委託をはじめとする事務事業の見直しに努め、差し引き16人の削減を実現しました。これにより第2次行財政改革期間の累積(13~15年度)では47人の削減となりました。

ラスパイルズ指数が高い要因

ラスパイルズ指数は、対前年度比0・01ポイント下がっていますが依然高い要因として、当市の職員構成の特性があります。市は、現在のところ、国と比べて高校卒業者に役割割合が高くなっているため、この部分が影響しているものと考えています。

市は、今回の結果について厳粛に受け止め、今後とも職員給与水準の適正化、人件費の抑制に努めます。なお、市職員給与の詳細については、毎年12月1日号の市報でお知らせいたします。

東村山市の学歴別ラスパイルズ指数(15年4月1日現在)

学歴	ラスパイルズ指数
中学卒	120.5
高校卒	107.9
短大卒	104.9
大学卒	100.3
全体	105.1

平成15年度における主な取り組み状況

項目	内容	金額
職員給与の抑制	職員給与の抑制	総額 1億6,319万円節減
	職員定数16人減員	1億4,604万円節減
	年度途中退職者の不補充	3,747万円節減
	職員減による経費の増	2,032万円増
事務事業の見直し	歳出抑制の取り組み	総額 2億4,470万円節減
	課別配当予算制導入による影響額(人件費、歳入の影響額を除く)	2億4,470万円節減
	歳入確保の取り組み	総額 3億9,547万円確保
	受益者負担の適正化など	3億3,964万円確保
	国庫補助金等の新規獲得・拡大	1,998万円確保
	未利用土地の活用・売却	3,585万円確保

※表中の「節減金額」は15年度に取り組んだ事業で、15年度又は16年度予算に反映される額です。(今後変動する場合があります)

果を評価し、見直しを図っていただくために、13年度から事務事業評価に取り組んでいます。

15年度では、14年度決算に基づく「各種団体等への補助事業」のうち100万円以上の65事業について、評価を実施しました。

事務事業評価の結果

評価の結果は、次のとおりです。
○今後も継続していくとされた事業 57事業
○改善の必要があるとされた事業 7事業
○廃止・休止の検討が必要であるとされた事業 1事業
※各種団体等への補助事業とは、協議会や協会、保育所や作業所などの団体(一部市民のかたを含む)に補助金を交付する事業です。

その他の取り組み

市民サービスの向上
事務事業の見直しなど行財政改革に取り組んだ結果、秋津文化センターでの地域サービス窓口開設時間の拡大や図書館の夜間開館、3~4月に

補助金の見直しを実施します

市では、様々な政策を実現するための1つの方法として、補助金を交付しています。

16年2月に東村山市行財政改革審議会より、補助金のあり方に関する「平成15年度事務事業評価に関する行財政改革審議会の総括的意見」(総括的意見)が出されました。市では、この意見に沿って、16年度に

「総括的意見」(要約)

①市の補助金は、高度経済成長の時代に始められたものが数多く、長年にわたり継続して交付されていることにより、本来の補助金の意味が薄れ、恒常化、既得権化していると考えられる。
②市民から納められる税金は、有効かつ効率的に執行され、最大の市民満足度を達成しなければならぬものである。

投票日前でも
直接投票箱に投票できる
期日前
投票制度

公職選挙法の一部が改正され、従来の不在者投票を改めて、従来の不在者投票を改めて、

かけての臨時窓口の開設、また、児童クラブの改修による定員の増などの新たな事業を行い、さらなる市民サービスの向上に努めています。

第2次東村山市
行財政改革大綱・
後期実施計画の策定

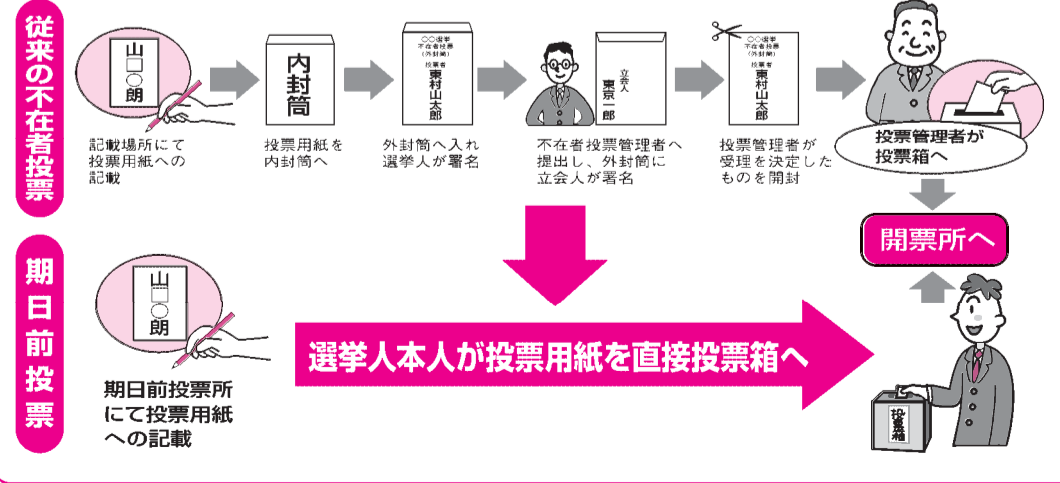
新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応した施策を総合的、効率的に展開するため、第2次東村山市行財政改革大綱を完成させる必要があります。そこで、これまでの3か年で取り組みを行った実施計画の内容を継承し、現在の厳しい社会情勢等を踏まえ、新たな課題を追加した「第2次東村山市行財政改革大綱・後期実施計画」を策定しました。

問い合わせ 経営改革課

期日前投票制度とは
選挙は、選挙日(投票日)に投票所で投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、投票日前であっても投票日と同じように投票することができるよう(投票用紙を直接投票箱に入れることができる)制度です。従来の不在者投票に比べ、投票用紙を封筒に入れ外封筒に署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなりました。

投票期間 選挙の公示日(告示日)の翌日から投票日の前日まで
投票ができるかた 投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの一定の事由(現行の不在者投票事由)に該当すると見込まれるかた
※投票の際には、宣誓書の提出が必要ですが、(現行の不在者投票と同様に、列挙されている一定の事由の中から自分の該当するものを選択します)

手続きが簡素化され投票がスムーズになります



対象となる投票 名簿登録地の市区町村で行う投票

投票場所 市民センター1別館1階(本町1-1-1)
投票時間 午前8時30分~午後8時
問い合わせ 選挙管理委員会事務局